

町民課

☎ 戸籍年金係 (125 ~ 128)

令和7年度の国民年金保険料のお知らせ

1. 保険料の料金 (国民年金保険料は全国一律の金額です)

国民年金保険料が4月分から変更となります

令和6年度	令和7年度
月額 16,980円	月額 17,510円

2. 納付方法

年金機構から送付される納付書を使い、各窓口(金融機関、郵便局、コンビニ)やATMで納める方法以外に以下の方法があります。

① 口座振替	通帳から定期的に納付します
② クレジットカード納付	クレジットカードから定期的に納付します
③ 電子(キャッシュレス)決済	納付書を使い、携帯の決済アプリで納付します
④ 電子納付(ペイジー)	ネットバンキング等で納付ができます(金融機関と契約が必要)

前払いすると保険料が割引されます!

(早割・前納)

さらに、口座振替やクレジットカード納付で前納を利用することで、納め忘れを防ぐことができ、割引額も多くなります。

納付期限は、納付対象月の翌月末日です。(4月分の保険料は5月末が納付期限)

【令和7年度国民年金保険料の早割・前納による保険料の料金と割引額】

	通 常	早割※(割引額)	前納(割引額)		
		前月納付	6カ月	1年	2年
現金納付	17,510円	—	104,210円 (850円)	206,390円 (3,730円)	409,490円 (15,670円)
口座振替	17,510円	17,450円 (60円)	103,870円 (1,190円)	205,720円 (4,400円)	408,150円 (17,010円)
クレジットカード	17,510円	—	104,210円 (850円)	206,390円 (3,730円)	409,490円 (15,670円)

※早割は当月分を通常の納付期限の翌月末ではなく、当月末に口座振替するもので、口座振替の場合のみ利用でき、1年間では720円の割引となります。

※申込時期に応じて割引額は変わります。上記は4月分から割引が適用された場合の額です。

前納制度を利用する場合は、事前に手続きが必要です。ご希望の方は、年金事務所または役場年金係でお申し込みください。また、保険料の納付が経済的に困難な方については、納付猶予・免除制度がありますのでご相談ください。

【お問い合わせ先】 ○鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121 (音声ダイヤル②を押した後、②)